

## 体育施設利用にあたっての留意点

今後体育施設をご利用いただくにあたっての留意点を以下のとおりまとめました。

この内容は、新型コロナウイルス感染症の発生を予防するために、利用団体が主体となって、利用者の方々に取り組んでいただくことで、利用者の安全を確保することが何よりも重要であるとの視点で定めたものです。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

- ① 利用者間の間隔確保  
大声なしの場合は、他者と触れ合わない程度、大声ありの場合は十分な間隔（最低1 m程度）とする

- ② 健康管理の徹底

次のいずれかの症状がある場合は利用を控える

- ・発熱（37.5度以上または平熱比1度超過）、咳、鼻水、喉の痛み等風邪の症状
- ・味覚または嗅覚に異常を感じる
- ・倦怠感（身体のだるさ）や息苦しさ

- ③ 代表者による、チェックシートの提出

- ・感染者及び感染疑いがある方が発生した場合は、速やかに管理者へ申し出る
- ・感染者（感染疑いのある者も含む）が出た場合は、保健所などに連絡を取り、対応ができる体制をとる

利用者はマスクを着用。

※マスク着用困難者は利用前に申出をお願いします。

- ④ ※屋内において他者と距離（2 m）がとれて会話を行わない場合、屋外において他者と距離が確保できる場合や他者と距離がとれない場合であっても会話を行わない場合は除きます。  
※乳幼児（小学校入学前）は、他者との距離に関わらずマスクの着用は、必須としません。

- ⑤ 利用者の使用前・使用後の手指消毒の徹底

- ⑥ 使用前後の使用機材、使用備品の消毒（屋内）

- ⑦ 運動・移動中に、痰や唾を吐かない

- ⑧ 近距離での会話や発声等の際はマスクを使用

- ⑨ 屋内での飲食は、活動の性格上飲食が不可欠な場合と水分補給以外はしない

- ⑩ タオル、飲み物等の共有は行わない

- ⑪ 運動前後のミーティングや懇談等は極力避け、3密を避ける

- ⑫ 活動で発生した廃棄物は、利用者が持ち帰る

- ⑬ 国・県並びに各種競技団体から出ているガイドライン、市の施設の利用に関する留意点等に沿って利用する

